

河川の維持補修として、波川護岸整備工事及び無名川南川地先改修工事などを実施し、河川の改修と保全に努めてまいります。

■ 河川

少子・高齢化社会の進む中、豪雪対策や駐車場対策を念頭において、冬を克服する居住性と高齢者等に配慮した福祉型住宅の建設に努めてまいりました。今年度から、東団地建替え工事が始まり、一年に一棟ずつ計三棟の建設工事を行う予定であります。引き続き、「ゆとりと豊かさ」を実感できる住まいづくりを進め、補修工事として、新京極団地外壁塗装及び屋上防水工事を実施いたします。

また、町内の定住人口の増加を図るため、昨年度、京極町定住促進事

住宅

さらに、災害時に必要な防災資機材や備蓄食料などを計画的に整備し引き続き安心して暮らしていくるまちづくりを目指してまいります。

消防につきましては、必要な環境を整備し、消防の使命である住民の生命・身体・財産を守る責務を全うすることができ、住民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、住民目線で既存事業の総点検を行うとともに、限りある経営資源（人員・施設・装備）を有効に活用して消防力の充実強化を図つてまいります。

た。 二三の事実

が災害活動上、安全管理上着装する
防火服一式の更新、消防職員装備と
して空気呼吸器一式更新、救急救命
士が静脈に点滴を行うための訓練用
人形の購入など装備を拡充すること
により迅速、的確な災害対応を図っ
てまいります。

また、消防団行事では第二十六回
羊蹄山ろく連合消防演習が京極町で
開催され、この演習は消防組合組織
相互の強調と技術の向上を図ること
を目的に行われます。

通信指令業務につきましては一一
九番入電、各種災害出動指令の一元
化により高機能通信指令システムの

中林綱

道路環境の整備を図っております。冬期間の除雪対策について、今年度は、ショベルローダーを更新するなど豪雪地帯における生活道路の確保に努めるとともに、必要な除排雪体制の維持及び経費の節減を目指し、作業の効率化を図つてまいります。また、除排雪等の業務については、民間の活用に係わる対応など、積極的に取り組んでまいります。

平成二十四年度から、道道黒橋京極線の市街地歩道改良が行われています。すでに報徳町内会と二丁目町内会の部分が終了し、今年度は、国道及び道交差点までの区間を施工し完成見込となっています。引き続き国道及び道道の危険箇所の改善と改良事業

■ 論述



■ 業據與

西脇の情勢に注目して、生乳・個体とともに高い水準で価格は推移していますが、配合飼料、燃油を含む生産諸資材につきましても高止

より認定を受けているところですが、近隣諸国におきましては、鳥インフルエンザとともに口蹄疫が継続的に発生しており、引き続き警戒が必要となつております。

畜産振興施策につきましては、優良な乳牛・肉牛資質向上対策事業補助を継続実施するほか、大富牧場での採草活動を維持するため、牧野採草等委託業務や酪農家の休日確保や冠婚葬祭、疾病等の場合に酪農家に代わつて搾乳作業を行い、生活環境の向上に資するよう設立された、ようつい酪農ヘルパー利用組合に対する助成も継続して実施してまいります。

等を実施し

す。新規工事として、松川線改良舗装工事、川西四号線外一件舗装工事等を実施します。これら工事の他に町道の舗装補修、区画線設置、路面及び側溝の清掃、法面整備などの維持補修並びに草刈り作業、砂利の補充作業等を定期的に実施しながら、

建設関係

十五年度をもつて完了となりました
が、今後におきましても農業基盤整備の推進のため、次期の道営事業等へ向けての取り組みや、その他の補助事業等の情報提供を積極的に行う

よりの状況にあり、農業所得率の向上を図るには厳しい環境にあります。酪農振興のために、自給飼料生産の推進、放牧機能強化、乳牛改良による生産性の向上、耕畜連携による

とともに、事業の要望把握を進めてまいります。また、町単独事業といたしまして、小規模土地改良事業、暗渠排水の被覆材としてのチップ材使用について継続して補助を行つてまいります。

まりの状況にあり、農業所得率の向上を図るには厳しい環境にあります。酪農振興のために、自給飼料生産の推進、放牧機能強化、乳牛改良による生産性の向上、耕畜連携による循環型農業の確立などがあり、関係機関と連携をとり推進してまいりました。口蹄疫につきましては、平成二十三年二月に口蹄疫清浄国としてOIE（国際獣疫事務局）より認定を受けているところですが、近隣諸国におきましては、鳥インフルエンザ

を推進し、木材自給率五十パーセン
トを目指すこととしております。日
本の森林は、高齢化が進んでおり、
伐採・利用期にさしかかっておりま
す。植えて、育てて、伐つて、また
植えるという森林資源の循環利用を
推進するためにも、伐採搬出に必要
な路網整備や作業箇所をまとめて効
率化する森林施業の集約化を行う必
要があります。

鳥獣被害対策につきましては、平成二十年度より京極町鳥獣被害防止計画（三年計画）を策定し、電気柵などの防除機材導入補助金、狩猟免許取得費用に対する補助等防除と捕獲の両面に取り組みを行い、ヒグマ対策、エゾシカ対策などに取り組んでまいりました。しかしながら、京極町内在住狩猟免許取得者、特に猟銃免許取得者の高齢化により捕獲面での対策が困難な状況になつてきています。平成二十六年からの三期計画では、従前よりの対策に加え広く地域住民の皆様の中から猟銃免許取得者を募り育成し、地域の産業を地域で守る仕組みを検討してまいります。